

令和8年度(2026年度)第1回宝塚市人権審議会 議事録

日時：令和8年8月26日（水）14：30～16：30

場所：宝塚市立中央公民館 209・210学習室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

- ・市長より、各委員に委嘱状の交付
- ・森市長あいさつ
- ・森市長、公務の為退席
- ・各委員より、自己紹介
- ・事務局より、関係課職員出席の報告
- ・事務局より、会議成立（出席委員20名中17名）の報告
- ・会長・副会長の選出
- ・会長あいさつ
- ・事務局より、傍聴者なしの報告

3. 議題

（1）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版行動計画について

- ・事務局より、基本方針・資料1・資料2（部落差別・障害のある人・女性）について説明（質疑応答）

会 長：質疑応答に移りたい。

委 員：障害のある人の住宅入居サポート件数は、不動産や家主に話がいった実際に住まわれた件数という理解で良いか。

事 務 局：確認する。

委 員：毎年目標に達成しているが、実際不動産や家主は増えていっているのか。もしくは毎回同じ方をお願いしているのか。このように件数が増えても、理解していただける家主・不動産屋が増えないと問題ではないか。

その裏面の宝塚市手話言語施策推進委員会があることを初めて知ったが、障害の第6次の施策のアンケートで、手話言語施策条例の認知度がすごく低かった。そのあたりは、今後広めていくための議論をされているのか。

事 務 局：まず、事業No.36の住宅入居サポートを実際してくれている事業者が増えているのか、もう一点は事業No.39の宝塚市手話言語施策推進条例について、推進会議で議論されているのか、という2点だったと思う。大変申し訳ないが、本日障害福祉課の職員が不在のため、細かなところがわからない。後日確認の上、返答する。

会 長：後日返答いただくということで、よろしくお願いいたします。

委 員：女性のところで、事業No.83の中で、積極的に育児をしている父親の割合から、協力しあって家事・育児をしている割合に変えたとのことだが、「協力しあって」はどの程度協力して

いるのかわからない。前の指標も、何をもって「積極的」なのか。そういうことを調べる計画はないのか。お互いが「協力しあって」と思っている、2割：8割でも2割のほうは協力していると思っている可能性が高い。これは、傍からわかるものでもない。お互いの主観的な感覚だが、実際には女性の負担が大きいのが現状だと思う。もう少し違う指標を設けることはできないのか。

もう1点は的外れな質問かもしれないが、思春期教育の「からだと性」という性教育を実施しているのはどこの団体、あるいは教員が実施しているのか。どういう体制でなされているものなのか。以前、DV防止事業を宝塚市は実施していると聞いて知っているが、それと関わりはないのか。

事務局：1点目の事業No.83の指標を積極的に育児をしている父親の割合から、協力しあって家事育児をしている割合に変更した点について。こちらはアンケートの回答になるため、自称になる。協力していると回答した人が本当に協力しているかどうかまでは、なかなかわからない。難しい部分ではあるが、健康推進課にも意見を共有したい。

次に、2点目の性教育について。どちらの団体が実施しているかは不明だが、先ほどおっしゃったDVの関係は、デートDV予防教室を実施している。市内・市外の団体に依頼して若年層からDVを防止していく、中学生・高校生にもデートDVがあるので、どういったものが良い男女の付き合い方なのかも含めて、若い人に学んでいただく機会を設けている。こちらとは密接に関係するものではないが、市の施策としてはそういうものがある。ご覧いただいているのは、健康センターの事業になる。健康センターの保健師が思春期の健康教育として学校に出向くものがメインになる。おっしゃったとおり、DVの予防は神戸のNPOが主になり、学校に出向いて子ども達に寸劇等で啓発されている。今ご覧いただいている、喫煙・飲酒、それによる身体への影響、性教育については、専門の保健師が行っている。実施中学校についても、1校になっている。DV防止と直接事業提携をしているものではない。

委員：そういうものは、ここにはあがってこないのか。

事務局：今の質問について正確な回答になるかわからないが、これから皆さまにご協力いただきたい一番大きなところは、大元になる基本方針の作成になる。A3版で大きく資料としてあるものが、基本方針に基づく行動計画になる。これから基本方針を作成していただき、それに紐づいてくる各事業主体、各課の事業一覧が行動計画にある。今ご指摘いただいているNo.82は、22ページあたりに記載がある。No.83が健康推進課の母子保健相談事業とあるが、これは大元の基本方針では、類型（3）「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」を目的に、健康推進課がこの事業を実施しているという一つの例として、かいつまんで説明している。ご指摘いただいたDV等の絡みは、そのもう一つ上の21ページあたりからになる。例をあげると、事業No.78（2）「女性への暴力の根絶とあらゆる人の人権の尊重」とあるが、78だけでなく、79、80、81と、各課ごとに事業を展開している。基本方針の中で体系化して、たくさんの枝にわかれている。さらに、その枝の一つ一つに実施すべき事業を紐づけている。その一部を今回ご紹介している。前段で説明が足りなかったことをお詫びする。またわかりにくければ、その折々でお尋ねいただきたい。

会長：それでは、次の説明に移りたい。

・事務局より、資料2（高齢者・こども・外国人）について説明
（質疑応答）

委員：指標がいくつか気になる。色々な事業を実施されていることは素晴らしいと思う。高齢者の最初の認知症施策で、「認知症サポーター数（累計）」が示されている。市内でサポーター数が増えていくことは素晴らしいが、ただ単にR7年からR6年を引けば、その年にどれくらいの人が研修を受けたりサポーターになったりしたかがわかるが、各年の実数もあったほうが良いのではないかな。

事業No.100も、年々活動を辞めるグループやサロンもあるのではないかな。増えていく累計だけでなく、その年度に活動していた実数があったほうが良いのではないかな。

事業No.122の健康推進課の事業の指標に「こどもの育てにくさを感じたときに相談先がわかるなど、何らかの対処ができる親の割合」とあるが、この指標は難しいのではないかな。例えば指標のないNo.211、213についても、事業内容に教育活動を通じて実践するとあるので、それを成果指標に持ってきてても良いのではないかな。学校に聞き取りをして、「道徳や総合的な授業で外国人問題を取り扱った授業をしている」という指標があっても良いのではないかな。No.217も指標がないが、同様に教育活動を通じて実践するとあり、学校でも取り組んでいくと書いているので、指標の設定は可能だと思う。

事務局：まず、高齢者の指標について。設定している認知症サポーター数（累計）は、おっしゃるとおり差し引けば実数は出る。見せ方についてのご意見をいただいたと思う。

また、いきいき百歳体操のグループとサロンの箇所数も累計になっている。令和7年度実績では、いきいき百歳体操は182グループ（休止・廃止24グループ）と出ているので、令和7年度については現在活動しているグループ数がわかるが、全体としてはわかりにくい。こちらもご意見として承りたい。

続いて、こどものNo.122の指標についても、既に育てにくさを感じた方にだけ聞いた割合を出して、それが果たして指標として良いのかどうかというご意見かと思う。確かにそのような点もあると思う。こちらもご意見として承りたい。

外国人のNo.211の成果指標、次のNo.213についても、同様にご意見として承りたい。

会長：それでは、次の説明に移りたい。

・事務局より、資料2（インターネット、性的マイノリティ）について説明
（質疑応答）

会長：モニタリングを丁寧にしていただいていると思う。昨年、情報流通プラットフォームの法律ができたこともあり、インターネットの人権も若干変わってきていると思う。それができて以降、削除依頼が削除されやすくなったとか傾向の変化はあるのか。

事務局：昨年度感じたのは、以前から削除要請を出していてもなかなか削除されなかったものが、急に削除されていることが多くなったように思う。2ちゃんねるという、色々な書き込みが多いサイトが突然閉鎖されるなど、少し流れが変わっているように感じた。

会長：良い方向に。

委員：最後に出てきたNo.250「自死に関する人権問題」は、色々な啓発事業の回数を実施してい

ることはわかっているが、宝塚市内の自死数、年代、原因等は把握しているのか。そういう数字は出せないのかもしれないが、ないとただ啓発しただけでは成果が見えてこない。

事務局：自死についての詳細は警察が出元だが、データとして持っている分はある。ただ、それを共有しているかという点、年齢や理由等、かなりプライベートなところがあるため、していない。自死といっても原因がさまざまあるので、根本のところを抑えないとなかなか減らないのではないかという意識を職員は持っている。各所管にかかるところで起きている事象を意識しながら、考える仕組みにしている。あと傾向として、他市との比較は明確には言えない。亡くなる場所のデータしかないのも、原因と場所を一緒に論じて良いかどうかという難しい問題もある。そういう点も含めて、人が悩みを抱えすぎないようにいかに対処するか、常に考えている。それくらいしか今ここではお示しできないが、だからといってそれで終わっているわけではない。逆に、ここにいる皆さまから日頃考えていること、お気付きの点等をお聞かせいただければ有難い。

会長：それでは、次の議題に移りたい。

(2) 第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版成果指標について

・事務局より、資料3について説明

(質疑応答)

会長：複数年関わっているのも、補足したい。成果指標は、ここ数年で委員の皆さまと一緒に作ってきた。行動計画が中心になっていたが、達成できた場合は何故できたのか、できなかった場合は何が原因か、究明しながら次の施策につなげていく意味では指標は必要だろうということで、この数年作っていただくことにしている。ただ、指標としてまだまだ改善点があると思う。より良い指標に向けて、ご意見をいただきたい。

委員：個別のことではなく、全体的なことについて。他の自治体でも指標は難しいと思う。だからこそ、次期計画を立てる時に改めて検討すると思う。すべてを説明することは難しいと思うが、その中でもすごくここは増えている、力を入れている、あるいは自死の関連についても、すごく増えているのか、ずっと変わらないのか等の前提がなければ、何と言って良いのか本当にわからない。例えば、こども基本法ができたその次の年にはその影響でこういう講座が増えたとか、今回は可能であればそういうことを入れて、特に個別事業に関するご意見があればと聞いていただけると、より有益ではないか。

委員：先ほども質問したが、目に見える数値が出ないと何をしているのかとなる。昨日まで出合いの場という企画を1週間実施していた。これまでは2月下旬にしていたので、仕事の関係上毎日行けなかった。今回は初めて休み中に実施し、1週間ずっと張り付くことができた。ここを見ていると、昨年85%で目標達成かと思うが、何故85%なのか不思議に思う。私としては100%であってほしい。毎回100%を目指している。指標の目標値の設定の仕方がわからない。数字に見えなくても、1人でも理解してくれる人が増えれば嬉しい。誰でも良いわけではなく、こども達や若い人達がどれだけ理解しようとしているのか。そんなことを常に思いながらしている。一律に指標にされることに疑問がある。

委員：指標は、数字で出さないとわからないこともあるので、難しい。例えば、外国人の相談件

数が増えて目標達成できたということではない。年々外国人が増えているので、恐らく相談件数も増えていく。それが我々の設定していた目標を超えたからといって、喜べるものでもない。今後、皆さんと色々と相談できれば良いと思う。同様に、公的な医療機関等でレインボーシールを貼ったから、必ずしも理解が得られたということでもないような気がする。貼ってなくても、理解してくれる医療関係者はたくさんいる。指標については、引き続き話し合いが必要だと思う。

事務局：まず、事務局から色々な分野の話をさせていただいたが、各事業のバックグラウンドが多岐にわたりすぎて見えない点があると思う。そこをもう少し示した上で、評価ができれば良いというご意見と理解した。今後の進め方についても、改善できるように努めたい。次に、この指標は、令和4年度に設定している。今後新しい方針を作る上で、ご意見も踏まえて担当課と協議して進めていきたい。

最後に、相談件数は増えたら良いというものでもないし、指標の設定が難しい部分でもあるが、レインボーステッカーについては難しいところがあり、指標と比べても厳しい数字が出ている。ステッカーは、申請いただいて貼るものになり、こちらが配布した数ではない。制度上、広がりがあるところがあるが、引き続きたくさん貼っていただけるように目指していきたい。

会長：それでは、次の議題に移りたい。

(3) 第4次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針策定スケジュールについて

・事務局より、資料4について説明

(質疑応答)

会長：今年と来年は、かなり重要な案件がある。是非ご協力願いたい。

委員：年内の具体的な日には、決まっているか。

事務局：第2回だけ決まっている。次回は11月13日金曜日の14時30分から、場所は市役所4階大会議室になる。第3回は、調整中である。

(4) 人権問題に関する市民意識調査について

・事務局より、当日配布資料について説明

(質疑応答)

委員：アンケートを考えるにあたり、質問項目は新たなものを追加するのか、あるいはこれまでの流れ、属性、それ以外の共通するところ、以前の調査と比較してどう変わったかを明確にしようと思うと、同じ質問を繰り返さないといけないと思う。そのことも踏まえて検討できればと思う。

事務局：ご指摘のとおり、経年を見るものはどれにするか、新たに聞きたいことはどれにするか、どのような分量が回答しやすいか等の視点を含めて検討の上、素案を提示したい。

委員：例えば、言語の対応はどうか。あと、紙面での返送になるのか、インターネットで回答するのか。

事務局：回答方法については、今回はインターネットも併用で考えている。言語対応はどの言語にするかの選定もあるので、やさしい日本語を基本とした対応を考えている。具体的な言語

対応については、まだ検討できていない。

会 長：他にないようであれば、これで本日の議題は終了となる。進行を事務局にお返しする。

4. その他

- ・事務局より、次回日程（11月13日金曜日14時30分～）について報告
- ・総務部長あいさつ

5. 閉会

令和8年度第1回宝塚市人権審議会委員意見及び意見に対する回答

【議題1】行動計画令和7年度実績および令和8年度計画

委員意見①

○行動計画事業No.36について

障害のある人の住宅入居サポート件数は、不動産屋や家主に話がいった実際に住まれた件数という理解で良いか。

また、毎年目標達成しているが、件数が増えているだけでなく、理解のある不動産屋や家主は増えているのか。

【回答】（障害福祉課）

住宅入居者等支援事業は、不動産会社に対する物件斡旋依頼や家主等との入居契約手続き、サポート体制の調整等の支援をした回数になるため、実際に入居できた件数とは異なる。実際に一般住宅に居住したなどの具体的な支援内容の集計は行っていない。

不動産会社や家主の理解度については、有効な数値は持ち合わせていないが、住宅確保要配慮者に対する居住支援活動の関係機関と連携し、啓発に努めている。

委員意見②

○行動計画事業No.39について

宝塚市手話言語施策推進会議があることを初めて知ったが、第6次の施策アンケートで、手話言語条例の認知度がすごく低かったが、今後広めていくための議論はされているのか。

【回答】（障害福祉課）

当該推進会議における手話言語条例の認知度を向上させるための意見等を踏まえ、宝塚市手話言語条例パンフレットを作成し、地域の老人会やサロン、公民館まつりや公民館サマースクール、市立小学校（4年生の福祉学習の一環）、障害（がい）福祉課主催のイベント等において配布している。

また、市民向け手話講座・職員向け研修、地域（ふれあいトーク）や学校への指導講師派遣、図書館との共同事業、手話言語発表会・講演会、3月の宝塚市手話月間等、手話言語に関連する事業において、当該条例の説明等、普及啓発を行っている。

委員意見③

○行動計画事業No.83について

積極的に育児をしている父親の割合から、協力しあって家事・育児をしている割合に変えたとのことだが、「積極的」や「協力しあって」はお互いの主観的な感覚であり、実際には女性の負担が大きいのが現状だと思う。もう少し違う指標を設けることはできないのか。

【回答】（健康推進課）

国の成育医療等基本方針の評価指標として位置づけられた乳幼児健診の問診調査に基づく指標であり、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の問診結果をもとに算出している。

ご指摘のとおり、この指標は具体的な家事・育児の状況を評価するものではない。実際の家事・育児の支援状況に関わらず、「協力し合っていない」という主観的な感覚そのものが、産後うつや児童虐待等に繋がるリスクのサインとなり得るため、回答者が精神的・心理的に孤立していると感じていないかを評価するものとして設けている。

委員意見④

○行動計画事業No.99について

認知症サポーター数（累計）について各年の実数がわかるようにした方が良い。

【回答】（高齢福祉課）

今後、実績報告の掲載方法については各年の実数を表記することを含め、検討する。

委員意見⑤

○行動計画事業No.100について

年々活動を辞めるグループやサロンもあるのではないかと。増えていく累計だけでなく、その年度に活動していた実数があつたほうが良い。

【回答】（高齢福祉課）

ミニデイサービス・ふれあいいきいきサロンについては、各年度に活動している実数を掲載している。今後、いきいき百歳体操については実数を表記する予定である。

委員意見⑥

○行動計画事業No.122について

「子どもの育てにくさを感じたときに相談先がわかるなど、何らかの対処ができる親の割合」という指標は難しいのではないかと。既に育てにくさを感じた方にだけ聞いた割合を出して、それが果たして指標として良いのか。

【回答】（健康推進課）

国の成育医療等基本方針の評価指標として位置づけられた乳幼児健診の問診調査に基づく指標であり、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の問診結果をもとに算出している。

この指標が「育てにくさを感じている親」に対象者を制限している理由については、支援を必要とする人に十分な支援ができていないのか、地域の相談支援体制の整備状況をより正確に評価するためである。育てにくさを感じている親は孤立しやすく、児童虐待のリスクが高まる可能性があるため、優先して必要な支援を受けられるようアプローチする必要がある。

現在、育てにくさを感じていない親に対する指標はないが、全ての親に対して乳幼児健診等の場を通じて相談窓口の周知・啓発を行い、育てにくさを感じる前から支援につながりやすい環境の整備に努めている。

委員意見⑦

○行動計画事業No.211. 213. 217について

指標の設定がないが、例えばNo.211であれば「道徳や総合的な授業で外国人問題を取り扱った授業をしている」という指標があっても良いのではないかと。213. 217も同様に指標の設定は可能ではないかと。

【回答】（学校教育課）

いただいたご意見に基づき、指標設定が無い各行動計画事業について、今後、指標を検討していく。

委員意見⑧

○行動計画事業No.250について

自死に関する人権問題については、様々な啓発事業を実施しているのはわかるが、市内の自死数、年代、原因等は把握しているのか。啓発しただけでは成果が見えてこない。

【回答】（障害福祉課）

本市の自殺者数等については、毎年把握しており、令和7年は29人であった。そのうち13人が60代以上であり、この傾向は続いているため、ゲートキーパー養成講座に高齢者の支援者であるケアマネジャーや地域包括支援センターの方の参加を呼び掛けるなど、対策に活かしている。

【議題2】行動計画成果指標

委員意見①

○成果指標6 外国人「異文化相互理解事業のアンケート結果」について
目標値の設定がなぜ85%なのか。100%を目指すべきではないか。

【回答】（文化政策課）

R7年度に85%を達成したので、目標値に関わらず、更に上を目指していく。

委員追加質問①

○成果指標2 障害（がい）のある人「障害（がい）者就労支援センターにおける相談者数」について
障害（がい）者就労支援センターにおける相談者数のR7実績が大きく落ち込んでおり、未達理由を記載していただいているが、もう少し詳しく教えてほしい。

【回答】（障害福祉課）

これまでは企業などへの一般就労と障害福祉サービスとして利用する福祉的就労の全ての相談支援をセンターで行っていたため、それらの件数を計上していたが、令和7年度からは福祉的就労に関する相談に関しては、市内7か所に設置している委託相談支援事業所に対応することに変更したため、就労支援としての実績は一般就労のみの件数、福祉的就労の件数は委託相談支援事業所の件数としてそれぞれ計上することとした。